

第 9 章

計画の評価と見直し

9-1 計画の評価と見直し

人吉市都市計画マスタープランは、20年間の計画となっており、基本的には、概ね10年ごとを目途に施策の実施状況について調査、分析、評価を行います。

しかしながら、新たに策定する人吉市立地適正化計画は、概ね5年ごとに調査、分析、評価を行うことから、人吉市都市計画マスタープランとの整合性を確認しながら人吉市立地適正化計画の見直しを行い、人吉市都市計画マスタープランにおいても必要に応じて見直しを行います。

【評価時期】

概ね10年ごと

【評価主体】

都市計画審議会、検証委員会等

【評価プロセス】

- ・調査・分析結果を踏まえ、計画の内容を適宜見直す
- ・都市計画審議会への意見照会
- ・人吉市立地適正化計画の検証

【評価結果】

- ・ホームページ等による公表等